

2020年度

事業計画書

特別養護老人ホーム 第2サンシャインビル
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
(ショートステイ)事業

社会福祉法人 福陽会

介護老人福祉施設 事業計画書

1. 中期経営計画(2018年度～2022年度)

- I 利用者様が明るく豊かに生活でき、利用者様のご家族様が施設生活に対して信頼や安心を感じてもらえるような、個々のニーズにあったサービス提供並びにプライバシーに配慮したサービス提供の充実
- II 中期基本方針
 - 1 事業者として、利用者・地域住民から評価される質の高いサービス提供
 - 2 各種制度の意思・方向性を的確に見極め、長期的視野に立った、安定した経営の構築
 - 3 職員の資質向上と人材の育成・確保
 - 4 「第三者評価」「情報公表」等を通じた、透明性確保への対応
 - 5 新たな福祉ニーズに対応する事業展開
- III 中期経営計画の内容
 - 1) サービス向上への取り組み
 - ① 新たな福祉ニーズに対応する事業展開の推進
 - ② 利用者様の人権配慮・プライバシー保護に関する研修を実施するとともに、身体拘束・虐待ゼロ等に向けた取り組みを推進する。
 - ③ 利用者満足度調査、個別面談、懇談会等を実施し、定期的な利用者満足の聴取・分析・分析結果の評価を行ない、サービスの質の向上につなげていく。
 - ④ 苦情解決の仕組みの周知など、利用者様・ご家族様が意見を述べやすい環境整備を行ない、結果について迅速に対応・公表できるような体制づくりを実施する。
 - ⑤ 利用者様が明るく豊かに生活でき、利用者様のご家族様が施設生活に対して信頼や安心を感じてもらえるような施設作りを進めていく。その為にも、ユニット方式の更なる確立により利用者様個々の要望・希望を把握し、生活の中に取り入れていくこととする。
 - 2) 福祉サービスの質の確保
 - ① 自己評価・第三者評価を実施し、評価結果の分析と課題解決を職員参画のもと行なっていく。
 - ② 個々のサービスについて標準的な実施方法を検討し、文書化するとともに、定期的な整備・更新を実施する。
 - ③ ケース記録の整備・保管方法を検討し、職員間で情報共有できるシステムづくりを確立する。
 - ④ 内部研修会を定期的実施し、現職員の介護技術のチェックを行い、現職員についてはスキルアップを図るため個別研修計画を策定する。また現職員の定期的な技術指導研修により職員のレベルの平準化を図る
 - 3) 地域との交流と連携
 - ① 地域の関係機関・団体等と連携をはかるとともに、利用者様にも積極的に関係機関等の情報提供ができる仕組みをつくる。
 - ② 介護研修・相談会の実施、災害時の支援協力体制など事業所の持つ機能を地域に提供できるネットワークづくりを構築する。
 - ③ 地域の福祉ニーズを把握し、それに応える活動を行なう。
 - 4) ボランティア
 - ① ボランティア受入に対する基本姿勢を明確にし、受入方針の明文化、マニュアル作成、研修会・講座の開催等を実施する。
 - 5) 安全管理・リスクマネジメント
 - ① 感染症・食中毒・介護事故・交通事故撲滅に向けた対策を具体的に検討し、実践する。
 - ② 介護事故の未然回避に向けたマニュアル・規程の整備・更新を行なうとともに、適切な周知・活用方法の検討・実践を行なう。
 - ③ 食料の適正備蓄、施設内什器の転倒防止策を検討し、災害時の対策に努める。
 - ④ 災害時の避難誘導体制の構築とマニュアルの整備。
 - 6) 広報活動の充実
 - ① 事業所の広報誌を作成し地域に配布するとともに、インターネット（HP）を活用した迅速かつ適切な広報体制の充実を図る。
 - 7) 経営委員会の開催
 - ① 課題・問題発生時のみならず、現状分析と将来ビジョンを検討する経営委員会の構築を行なう。
 - 8) 人材の確保・育成
 - ① 将来の福祉人材育成に向け実習生の受入を積極的に行なうとともに、指導者の育成にも力を注ぐ。

②職員の自己目標をもとに上司との面談の充実を目指す。

③健康管理、メンタルヘルス対策の充実に努めるとともに、職員交流の機会を増やすなど、働きやすい職場環境づくりを目指す。

9) 経営基盤充実への取り組み

①事業所の定員・稼働状況を都度分析し、適正な収入確保に向けた取り組みを実施する。

②的確なコスト分析を行うとともに、全職員に具体的に周知しコスト意識高揚に向けた仕組みを作成する。また、経費節減に向けた対策を事業所ごとに構築し、取り組みを行なう。

③収支状況を職員一人ひとりが把握でき、利用者・家族へも積極的に情報開示できるシステムを構築し、財務の透明性確保に努めていく。

④IT化の推進など人的以外で対応できる部分に積極的に経営資源を投入することで、経費節減に取り組む。

2. 基本目標

社会福祉法人福陽会の基本理念である「人がその人らしく生活出来る環境づくり」をモットーに、利用者様が健康で生活感あふれる日常を過ごせるよう目的を定める。

(1) 利用者様の心身共に健康な生活を提供する。

(2) 利用者様の個性を尊重した生活を配慮する。

(3) 生活に希望と生きがいをもてるよう施設環境の整備と季節感のある行事を行う。

(4) 機能維持の目的と減退を防ぐため、生活リハビリを充実させる。

3. 基本方針

(1) 利用者様の健康状態、身体状況を充分考慮に入れ、各部署の職員による情報の提供と連絡、相談を密にし、それぞれの利用者様が安心して生活が送れるよう、職員1人1人が利用者様を良く観察し対応する。

(2) 地域社会との交流を深めるため、昨年に続き民生委員や、ボランティア、地元老人会との交流会を開催し、情報の交換や、地域のニーズ及び利用者家族様の動向、希望等を聞き施設運営に反映させる。

(3) 利用者様が施設行事に気軽に参加出来るよう、地元ボランティアに協力をお願いし、日常生活に変化と季節感が持てるような施設での飾付け、催し物を工夫し開催する。

4. 本年度の重点目標

利用者様一人一人が生活に意欲を持ち満足度が向上するようなサービス提供、個々の職員が現状からレベルアップ、スキルアップできるような環境作り、そして地域の皆様と共に歩んでいけるよう交流や貢献を図る為に、理事長、統括施設長、施設顧問医師、副理事長の下職種を問わず職員が一丸となって以下の重点項目を実施していく事とする。

(1) 利用者サービスの向上

利用者様一人一人の身体面、機能面、ニーズ等の把握を深める事により、柔軟なケアが提供できる状況を作り、生活意欲や満足度の向上に繋げていく。具体的には地域のボランティアの方やご家族の協力によるショッピングや日帰りドライブの継続。居室担当を中心に個別活動やフロア活動の計画及び実施。日常のコミュニケーションから希望や要望を聞き出し、可能である事は実践し難しい要望である場合は代替案を提示する等により、多くの利用者様から「この施設に入所できて良かった」と思って頂けるよう支援して行く。

(2) 職員の待遇

職員個々のスキルアップを図る為に今年度より施設間交流研修を実施し、自施設以外の施設業務やケアを身につける事等により、職員としての学びや気づきを増加させる事でレベルアップを図って行く。又、これまでと同様に外部研修への積極的な参加や内部研修の企画及び実践により、知識と技術を向上させて行く。内部研修の詳細については研修年間計画を策定し別記とする。日常ケアを行って行く中で看取り介護の実践、感染症対策、事故防止については重要な要素である為、施設顧問医師からの助言や相談を継続する事で職員個々が意識を高め、チームケアを進めて行く事とする。その他、人事考課制度や会議内容の充実、思いやりを持った働きやすい職場環境の設定によりチームビルディングの構築と強化を目指して行く。尚、今年度においてもベッド稼働率99%以上を目標とする。

本年度介護報酬等収入見込額：679,842,000円

(3) 地域交流

これまでの種々の活動により「地域に根ざした施設」へと成長してきている事から、今年度も地域交流を積極的に進めて行く事とする。地域住民と共に学ぶ施設での公開研修会や外部での家族介護者教室、加美町会との合同防災訓練及び行事での交流、地域の学校からの職場体験等については引き続き継続とする。特に前年度初めての試みとして加美町会盆踊りへ利用者及び職員にて参加した所、利用者と町会の方との接点生まれ双方共に非常に好評であった為今年度も夜間外出として参加を検討して行く。その他の地域交流事業詳細については別記とする。

4-2. 本年度の重点目標（地域に向けた活動）

- 1) 第2 サンシャインビラは、地域に根差した介護拠点となって福祉の増進に寄与することを目指し、近隣地域に対し以下の点について活動を行っていきます。
 - 生きがい活動支援デイサービス
介護保険申請前の地域高齢者の方々へ日帰りのデイサービスを実施します。
 - 生きがい活動支援ショートステイ
介護保険申請前の地域高齢者の方々へ2泊程度のショートステイを実施します。
 - 高齢者在宅介護支援センター
地域の単身高齢者等を対象とし、定期訪問や各種相談事業を実施します。
 - 家族介護者教室の開催
地域住民の方々に向けた家族介護者教室を開催します。
 - 公開研修会
地域の方々を対象に、介護に役立つ研修会を開催します。
 - 認知症オレンジカフェ
地域で認知症の介護に悩んでいる方々が気軽に相談できるサロンを年1回開催します。
 - 合同避難訓練の開催
地域の自治体と年1回、合同の避難訓練を開催します。
 - 職場体験の受け入れ
地域の小中学生及び高校生の職場体験を積極的に受け入れます。
 - 地域民生委員・地域ボランティアとの交流
地域の福祉関係者の方々との交流会を積極的に開催します。
 - 地元町内会の行事への参加・近隣小学校との交流
地元加美町会の行事への参加を推進するとともに、地元小学校と利用者との交流を推進します。

5. 施設管理運営

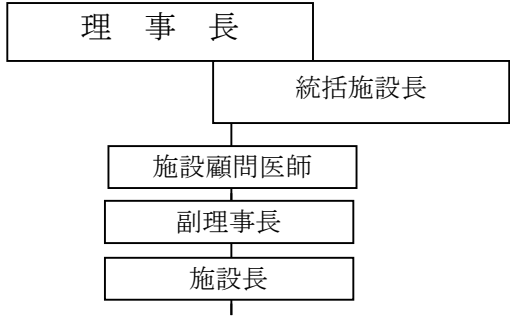
1) 職員構成 (4.1 見込み)

職 種		常勤職員	非常勤職員	合 計
顧問医師			1	1
副理事長		1		1
統括施設長		1		1
施設長		1		1
産業医			1	1
副施設長				
事務長		1		1
事務員			2	2
宿直			4	4
生活相談員		5 (3)	1	6 (3)
介護支援専門員		3 (3)		3 (3)
看護職員・介護職員				
	看護職員	5	3	8
	介護職員	41	23	64
	小 計	46	26	72
機能訓練指導員		2		2
看護事務 機能訓練事務			1	1
管理栄養士		1		1
調理員		6	2	8
介助員		1	7	8
医師	内科		(2)	(2)
	精神科		(1)	(1)
理学療法士			(2)	(2)
清掃・朝食時補助員			(シルバー人材)	
夜勤介護職員			(シルバー人材)	

() は兼務又は外部委託

人件費予算計上額：490,040,000 円

2) 経営及び運営会議構成図



経営会議	運営会議	全体会	衛生委員会	看取介護会議	栄養会議	感染症対策委員会	ケース会議	リーダー会議	厨房会議	相談員会議
統括施設長 顧問医師 副理事長 施設長 事務長 ケアマネジャー 看護主任 生活相談員 管理栄養士 事務職員	顧問医師 副理事長 施設長 事務長 ケアマネジャー 看護主任 生活相談員 管理栄養士 事務職員	顧問医師 副理事長 施設長 事務長 ケアマネジャー 看護主任 生活相談員 管理栄養士 事務職員 一般職員	顧問医師 副理事長 施設長 衛生管理者 看護主任 生活相談員 ケアマネジャー 介護リーダー 事務	顧問医師 施設長 ケアマネジャー 看護主任 介護リーダー 生活相談員 管理栄養士	顧問医師 施設長 管理栄養士 生活相談員 看護主任 介護職員	顧問医師 施設長 管理栄養士 看護主任 生活相談員 ケアマネジャー 介護リーダー リハビリ	施設長 ケアマネジャー 生活相談員 看護師 担当介護職員 管理栄養士 リハビリ	施設長 副理事長 介護リーダー 生活相談員 ケアマネジャー 介護職員	管理栄養士 調理リーダー 調理員	施設長 副理事長 生活相談員 看護主任 ケアマネジャー

事故対策委員会	虐待拘束廃止委員会	苦情処理委員会	個人情報保護推進委員会	防災管理委員会	実習研修推進委員会	行事計画委員会	給食懇談会	利用者懇談会	褥瘡予防委員会	入所判定委員会
施設長 副理事長 生活相談員 ケアマネジャー 看護主任 介護リーダー	施設長 副理事長 生活相談員 ケアマネジャー 看護主任 介護リーダー	施設長 副理事長 生活相談員 ケアマネジャー 看護主任 介護リーダー	施設長 生活相談員 ケアマネジャー 看護主任 介護リーダー	副理事長 施設長 看護主任 防火管理者 介護リーダー ケアマネジャー 生活相談員 介助員	副理事長 施設長 生活相談員 看護主任 各フロア2名	副理事長 施設長 ケアマネジャー 生活相談員 看護主任 管理栄養士 調理リーダー 介助員 介護リーダー リハビリ	管理栄養士 調理員 担当者 介護職員 利用者	施設長 生活相談員 ケアマネジャー 管理栄養士 利用者	施設長 生活相談員 ケアマネジャー 看護主任 管理栄養士 リハビリ 介護職員	副理事長 施設長 生活相談員 ケアマネジャー 看護主任

3) 会 議

介護保険制度下でのホーム経営も 13 年目を迎えるに当たり、制度の推移と今後の動向を見極めると同時に、職員の知識サービスの向上を図り、利用者様及び家族様の要望に添った処遇の向上を図る為に、各種会議を大幅に見直し、その目的により回数を減らし、又必要な会議を発足させ、現状にあった会議構成とした。会議は原則月 1 回の開催とし、状況に応じて臨時開催とする。

会議費予算計上額：100,000 円

(1) 経営会議

統括施設長、顧問医師、副理事長、施設長、事務長、ケアマネジャー、看護主任、生活相談員、管理栄養士等で構成し、施設の経営方針、運営方針等につき検討し、月別及び半期、年度又は中期的や将来の方向を決定する。開催は随時とする。

(2) 運営会議

統括施設長、顧問医師、副理事長、施設長、事務長、ケアマネジャー、看護主任、生活相談員、管理栄養士等で構成し、施設の運営方針につき検討し、月別及び半期、年度又は中期的や将来の方向を決定する。開催は随時とする。

(3) 全体会

統括施設長、顧問医師、副理事長、施設長、事務長、ケアマネジャー、看護主任、生活相談員、管理栄養士等で構成し、施設の経営方針等につき報告する。開催は毎月とする。

(4) 看取介護会議

顧問医師、施設長、ケアマネジャー、看護主任、介護リーダー、生活相談員、管理栄養士等で構成し、看取り介護について職員の認識を高める。看取り介護の実施と確認を行い、職員の精神的負担の軽減にも取り組む。

(5) 栄養会議

顧問医師、施設長、管理栄養士、生活相談員、看護主任、介護職員等をもって構成する。利用者様の食生活の向上、健康状態を維持し生きがいを持てるよう協議する。このため嗜好調査、偏食矯正の指導、残菜調査、治療食等の研究等を行う。

(6) ケース会議

施設長、ケアマネジャー、生活相談員、看護師、担当介護職員、管理栄養士、リハビリ等で構成し、利用者様個々の生活の安定と質の向上及び健康の増進、維持を図るため原状及び将来の予想、ニーズ等を把握し、問題点についての検討を行い利用者様に添った適切できめ細かい生活目標や援助計画による個別処遇方針の策定を実施する。会議は月 2 回を予定。

(7) リーダー会議

施設長、介護リーダー、生活相談員、ケアマネジャー、介護職員等で構成し、処遇に関する方針、業務その他各部署ごとの問題点の検討及び情報の交換、改善事項等や意見交換を密に行い職員間の意思疎通を語り処遇の向上を図る。

(8) 厨房会議

管理栄養士、調理リーダー、調理員全員で構成し、厨房内の衛生、安全管理、作業分担、行事食の検討、利用者様の希望に添った料理の献立、作業手段、調理技術の向上及びチームワーク等について協議しその徹底を図る。

(9) 相談員会議

施設長、生活相談員、ケアマネジャー、看護主任等で構成し、入所申込者の判定や利用者ケアの方法等を検討するとともに、福祉業界の方向性や地域ニーズ等についても情報共有を行う。

4) 委 員 会

(1) 衛生委員会

顧問医師、副理事長、施設長、衛生管理者、看護主任、生活相談員、ケアマネジャー、介護リーダー等で構成し、職員、利用者様に対する医師からの指示、健康管理に関する情報や日常生活への対応等について、連絡、協議を行い、対応を検討し、特に利用者様に対しては処遇へ反映させると共に質的サービスの向上を図る。

(2) 感染症対策委員会

顧問医師、施設長、管理栄養士、看護主任、生活相談員、ケアマネジャー、介護リーダー、リハビリをもって構成する。感染予防策と蔓延の防止策を実行する。必要時に指針やマニュアルの作成・見直し、内部研修を行い、周知徹底をはかる。災害時の感染症対策も検討する。

(3) 防災管理委員会

統括施設長、施設長、看護主任、防火管理者、介護リーダー、ケアマネジャー、生活相談員、介助員、自衛消防隊で構成し、第 2 サンシャインビル防災計画を基に、火災予防、消防用設備、火気使用設備、危険物設備等の自主点検、器具の定期検査、自衛消防訓練活動の充実と利用者様及び職員の安全確保に

努める。委員会は年に2～3回程度とする。

(4) 実習研修推進委員会

施設長、生活相談員、看護主任、各フロアから2名を選出し、内部研修に関する企画や運営、実習生に対する指導方法の検討や実習内容の確認等を行う。

実施した研修の成果が介護業務、利用者様への接遇に反映されているか検証する。外部研修に参加した職員が講師となり、内部研修を立案・実施していくことで、知識・技術を職員間で共有していく。研修会参加者はシフトにより限られるため、参加できなかった職員へのフォローを委員が担当し実施することとする。

実習指導等については、学校や実習生との連携を深めながら、より精度の高い実習が行えるよう検討を進めるとともに、実習指導者となる職員がスキルアップを図る。

(5) 行事計画委員会

施設長、ケアマネジャー、生活相談員、看護主任、管理栄養士、調理リーダー、介助員、介護リーダーで構成し、主な行事に関する事項等について、施設経営の安定を図るべく協議、検討し、必要に応じて、施設長及び理事長に決定を具申する。

(6) 広報委員会

各部署より選出された委員を以って構成し、施設だより、「第2サンシャインビラ」の紙面の構成、内容等の検討を行い原稿の依頼と編集、校正を行い施設長等の承認後事務へ印刷と発送依頼する。発行は年4回とし、春、夏、秋、冬の季節号とする。

(7) その他

褥瘡予防委員会を月1回開催、苦情処理、事故対策、虐待防止、感染症対策、個人情報保護推進の各種委員会を3ヶ月又は4ヶ月に1回開催し、施設運営や利用者様サービスに関する事例等を検討及び情報の交換する。

施設内レクリエーション委員会を1ヶ月に1回、必要に応じて業務検討委員会を実施し、利用者サービスの向上を図るための検討会を行う。

5) 懇談会

(1) 給食懇談会

管理栄養士、調理員1名、担当介護職員1名と利用者様10名程度にて開催し、利用者様の希望、要望等を聞き、厨房にて協議しその後の献立、調理に反映させる。懇談会は月1回開催する。

(2) 利用者懇談会

施設長、生活相談員、ケアマネジャー、管理栄養士等及び利用者様全員にて開催、日常生活における要望事項、改善事項及び施設運営全般に関する意見交換を行い、施設側、利用者様側の意思の疎通を図り、処遇の向上に役立てる。懇談会は年4回を予定。

6) 職員健康管理

衛生管理者は常に職員の健康保持に努め、自己管理を怠らず、利用者様処遇及び運営に支障をきたさぬよう、日頃より規則正しい生活を指導する。又、健康診断の結果に基き、毎月定期的に青山美穂先生による生活習慣病等の改善に対するアドバイスを受けると同時に各部署との連携を保ち、常に円滑な労働ができるよう努める。

福利厚生費予算計上額：3,283,000円

(1) 全職員を対象とした年1回の定期健康診断を実施し、産業医と連携を図る。

(胸部レントゲン・尿一般・心電図・血液検査及び必要とする項目)

(2) 直接処遇職員(看護師・介護職員・生活相談員・ケアマネジャー・マッサージ師)は定期健康診断以外に年1回検診を実施する。

(腰部レントゲン・尿一般・聴力及び必要とする項目)

(3) 管理栄養士・調理員は月1回検便を実施する。夏期(6月～9月)は月2回とする。

(4) 各部署の責任者は、職員の健康状態を常に把握し、日常業務に支障のないよう配慮すると共に、症状ある時は早期診察、治療を促す。

(5) 職員福利厚生

①全職員を対象とした日帰り旅行、又は一泊旅行を年1回実施し、福祉職員としての知識・見聞を広め、職員相互の親睦を深める。

7) 職員研修

研修会への積極的な参加を促し、個々のスキルアップと統一したケアを目指し、研修後のフォローアップを図る。リーダー職と連携し、研修会への参加がスムーズに行えるような環境を構築する。

研修研究費予算計上額 362,000円

(1) 内部研修年間計画

研修内容の更なる充実を図り、職員の自発的な参加、自己研鑽への意欲の向上に繋げると共に、施設の理念に基づいた意思確認、サービスの質の向上を目指していく。

4月	褥瘡	10月	感染症Ⅱ
5月	事故防止Ⅰ	11月	職員外部研修発表
6月	公開研修会	12月	事故防止Ⅱ
7月	感染症Ⅰ	1月	介護技術
8月	身体拘束・虐待	2月	介護保険を学ぼう／身体拘束
9月	看取り	3月	応急救護

問題点や課題の明確化 — 目標、内容、方法（計画）の立案 — 現場での実践 — 習熟度のチェックや評価の実施 — 教育、指導の計画や内容、方法の見直しを図り、充実した研修を取りまとめる。

研修会の出席簿と資料は研修委員会が管理し、業務等で参加できなかった職員も研修会の内容を理解できるように、後日、資料やビデオ等にて研修委員がフォローしていく。

研修会参加への意欲に答えられるよう、勤務時間外の開催日を適宜に試みていく。

グループワーク、参加型研修等を取り入れ、研修内外に於いても意見交換がしやすいよう工夫をし、「①飽きない研修 ②また参加したい研修 ③役立つ研修」を目指す。

外部研修に参加した職員が講師を務めることで、自身の指導スキル、プレゼンスキルの向上、及び専門職としての自信に繋げていく。

職員各々が基礎知識の根拠、法人の理念を改めて見つめ直すことが出来るよう、研修内容に盛り込んでいくことで、様々な応用に正しく対応できる能力を鍛える。

出来る限り勤続年数を考慮した参加者を促し、それぞれの基礎力、応用力、指導力の向上を図っていく。また、内容に応じて他部署及び他の委員会と協力、共有し合い、研修の多様化、チームワーク力を図る。

また、研修委員はフロア毎に必要とされる研修会の開催を促し、チームビルディング（仲間が思いを一つにして、一つのゴールに向かって進んでゆける組織作り）にアプローチしていく。

地域住民参加型等の研修会を開催し、地域との温かい関わりを維持していくと共に、地域貢献に努めていく。

(2) 外部研修

東京都、全社協、東社協やブロック等の主催する研修、会議等には積極的に参加し、業界の動向や情報、知識、技術を意欲的に吸収し、朝礼、会議等を通じて発表し、職員全体の資質の向上に反映させる。

開催予定月	研修内容
4月	認定調査員新規研修
4月	福生市介護認定審査会会合
5月	介護支援専門員実務研修
5月	高齢者福祉施設協議会総会
5月	西多摩保健所福生地区特定給食研究会総会
6月	介護報酬基礎研修
6月	東京都認知症公開講座
6月	褥瘡予防最新情報
6月	関東ブロック老人福祉施設研究総会(2日間)
7月	安全運転管理者研修
7月	感染防止研修(東社協看護職員研修会)
7月	高齢者福祉施設協議会特養分科会
8月	東京都認知症公開講座
9月	東京都介護支援専門員研修
9月	会計実務研修 計3回
9月	アクティブ福祉 in 東京
10月	介護報酬応用研修
10月	高齢者福祉施設協議会総会
10月	福生地区特定給食研究会役員会
10月	全国老人福祉施設研究大会
10月	東京都認知症公開講座
11月	全国老人福祉施設大会
11月	年末調整説明会
11月	感染防止研修(東社協看護職員研修会)
11月	苦情解決制度に関する研修
11月	高齢者権利擁護研修
12月	社会福祉士実習教育推進大会
12月	東京都認知症公開講座
1月	福祉施設協議会総会
1月	東社協施設長研修
1月	決算研修
1月	退職共済制度事務について
2月	高齢者福祉施設における虐待・リスクマネジメントに関する研修
2月	高齢者福祉施設協議会特養分科会
3月	安全運転管理者定例講習会
3月	生活相談員研修委員会全体会
3月	東社協 相談員研修全体会
3ヶ月に1回	秋川ブロック会 福生市事業者連絡協議会研修

*研修内容は予定。東社協、全老協等の研修内容により随時参加する。

6. 利用者処遇

【2階フロア 事業計画】

*目的

利用者様ひとり一人に対し、常に尊敬の念を持ち、心身ともに健康で笑顔のたえない楽しい毎日が送れるよう支援をしていく。

*内容

①健康面に対して

- ・利用者様の健康と残存能力を維持するために医務室とリハビリ室と情報を共有し、利用者様の変化に対して迅速、かつ細やかな対応をしていく
- ・感染症のフロア蔓延防止のために研修委員、感染症対策委員によるフロア研修会の実施を行い各職員の知識向上と嘔吐処理技術の確実性を高め各職員の役割を理解し蔓延防止に努める。
- ・事故防止のために利用者様の様子に合わせて柔軟に業務を変更し対応して行く。

②生活面に対して

- ・穏やかに過ごせるように日常的にレクリエーション活動し、季節感のあるフロア展示ご家族面会時に利用者様の様子をお伝えして希望時には思い出になるように写真の撮影と提供
- ・気分転換を目的に短時間であっても外出支援の機会をふやし、出来る限り利用者様の担当職員が同行し共感からの信頼関係構築につなげて寄り添い支えていく。
- ・レクリエーション委員企画により、月1回を目標に季節感のあるフロアレクリエーション開催し楽しんで頂く
- ・安全に生活できるようにフロア、居室の整備し、夜間帯もセンサー設置し事故防止に努める。

③次世代の職員育成

- ・施設内研修会の参加の他に職員一人ひとりに合わせた個別の指導やメンタル面でのサポートとフロア内の課題に対して研修委員によるフロア研修を実施

【3階フロア 事業計画】

- * 目的 利用者様一人ひとりの『その人らしい生活感のある暮らし』を支えるために、個別の状態変化に柔軟に対応できるフロアづくりを目指していく。

* 実施方法

- ① 利用者様一人ひとりの生活リズムと、安心・安全に配慮したフロア環境の整備。
 - ・ケアプランの理解と、それに基づいた根拠のある適切なケアの提供。
 - ・安全への配慮及び変化への迅速な対応。
 - ・快適に生活して頂くため、生活の場であるフロア環境の整備に努める。
- ② 年間行事や外出支援、利用者様一人ひとりに合わせたレクリエーションの実施。
 - ・施設行事への積極的な参加。
 - ・フロアレクや個別レク、また外出支援等の企画の発案・実施。
- ③ より質の高い知識・技術をもった職員の育成に努め、利用者様へのケアに反映させる。
 - ・組織における連携の重要性の理解（『報告・連絡・相談』『情報の発信・収集・共有』の徹底。）
 - ・居室担当業務や委員会業務における記録と評価・改善。
 - ・事故防止や感染予防、虐待や身体拘束、またターミナルケアなどに対する理解。

【4階フロア 事業計画】

- * 目的 利用者様ひとりひとりに合わせた丁寧な介護、細やかな支援を行い、利用者様、職員共に安らぎと活気のあるフロアづくりを目指す。

*実施方法

個別ケア

利用者様一人一人の性格や生活スタイルを考慮し、その方の想いや価値観に寄り添うことで、安心できる生活を送って頂けるよう努めていく。

職員一人一人がケアプランを理解したうえで統一した処遇を実施し、更に必要な情報共有や相談を行いながら個々の介護過程を展開し適切なケアに繋げていく。

健康、医療面

体調の異変や皮膚トラブル等、日々利用者様の状態観察を行い、他部署と連携して早期発見早期治癒に努めていく。また発語困難な利用者に於いても利用者個人の身になり疼痛・苦痛の有無を察し代弁していく。

利用者・職員共に健やかな生活を維持できるよう、感染予防、事故防止に努めていく。

環境整備

その人の心理的、身体的等特徴に配慮した座席、居室空間を工夫し、安全で快適な環境を提供していく。また、利用者様や、面会者様に清潔で明るく温かい生活感あふれる写真で雰囲気を感じて頂けるよう、掲示していく。

生きがい、楽しみ

明るい雰囲気のフロアを目指し、行事やクラブ活動参加の他、フロア内での外出支援やレクリエーション、食の楽しみ等の様々な要望も出来る限り取り入れ検討し、適宜に企画、実施していく。利用者様の可能性を活用し、喜びや楽しみを持てる生活に繋げていく。

職員チーム力

業務を効率的、効果的に遂行する為に、利用者様の状況に合わせた業務の見直しに勤める。専門職としての自覚を持ち、互いに成熟できる職場環境をつくる。笑顔と思いやりをモットーにチーム力を高める

【医 務 事業計画】

年間目標

- ① 利用者の安全で快適な生活を維持するための看護・医療面での一次・二次予防の推進
- ② 感染症の発症予防及び蔓延防止
- ③ 褥瘡を含む皮膚トラブルの予防

① 利用者の安全で快適な生活を維持するための看護・医療面での一次・二次予防の推進

- ・看護職員の知識・技術向上の為、施設内研修及び外部研修への積極的な参加を行う
- ・多種職種との情報共有を密に行い、円滑にケアの提供が出来るよう努める
- ・利用者の身体状況を注意深く観察し、異常時は速やかに医師へ報告する
- ・栄養状態の把握のため毎月体重測定を実施し、他部署と情報の共有を図る
- ・年1回（4月頃）利用者健診を実施（採血・心電図・胸部レントゲン・尿検査）
- ・介護職員への看護・介護技術の指導・助言を行い、質の高いケアの提供を行う
- ・定期的に利用者の認知度をスクリーニングし、認知症の進行防止への介入を行う
- ・夜間の利用者急変時などもオンコール体制のもと、介護職員との連携を図り円滑に対応する
- ・利用者の身体状況に変化がある際は、御家族への連絡を速やかに行う
- ・利用者が快適に生活出来る為の外的環境（室温・湿度）の調整に努める。

② 感染症の発症予防及び蔓延防止

- ・毎月の感染症対策委員会を行い感染症の知識や対応策を協議し、意識の向上を目指す
- ・感染症予防の基本となる手洗い・うがい・手指消毒の施行徹底と介護職員への指導
- ・カンファ水を使用し利用者の手指や居室、フロアーなどに噴霧する
- ・加湿器を使用しながら室温・湿度の調整に努める
- ・年間2回以上感染症に関する研修会を施設内で実施
- ・各フロアーで介護士を中心に嘔吐物処理の実技を行う
- ・感染症が発生しやすい時期（11月～3月）は職員のマスク着用を義務化とする
- ・感染症が疑われる場合は、早期に簡易判別キットを用いて判別する
- ・感染症発生時は速やかに医師へ報告し、適切な指示を仰ぐ
- ・インフルエンザ予防の為、利用者の予防接種を施行
- ・同室者のインフルエンザ感染が確認された場合、隔離対応と同室者と職員への予防的タミフルを投与する
- ・利用者の日頃からの体調管理に努め、免疫機能の維持・向上を図る

- ・全職員がスタンダードプリコーションを順守できるよう指導に努める
- ・感染症の新たな施設基準を作成し、各部署連携し実施する。

(感染症対応策の基準表の作成など)

③ 褥瘡を含む皮膚トラブルの予防

- ・利用者一人一人に対し、褥瘡発生リスクのスクリーニングを入所時から定期的実施
- ・褥瘡発生高リスク者には個別計画を作成し、予防に努める
- ・褥瘡発生者及び低栄養者に対し、栄養科と連携し皮膚形成に有用なたんぱく質の摂取をする
- ・褥瘡形成した場合、褥瘡予防委員会にて報告し情報の共有及び対応策の検討を行う
- ・オムツによる蒸れやかぶれ予防の為、洗浄後に保湿剤を塗布し予防に努める
- ・軽度の発赤などが見られた場合、速やかに軟膏やドレッシングテープによる保護を行う
- ・オムツ交換や体位変換、トランスなどの方法について介護職員への指導・助言を行う
- ・褥瘡保持者及びターミナル者など高リスク者にはエアーマットを使用し2時間毎の体位変換を行う
- ・日頃から皮膚の保清に努める、皮膚のバリア機能を維持する
- ・褥瘡予防マニュアルの順守
- ・褥瘡形成した場合は速やかに医師へ報告し、治療方法の検討をする

【リハビリテーション 事業計画】

○基本方針

利用者の身体・精神面の特性・変化を把握し医師、看護、介護、リハビリテーションのセクションが一体となり、個々に合った安全で無理のない訓練を施行する。

慢性疾患や障害を持つ利用者に対しても、運動機能を正しく評価しその体力や残存能力から生活の場で発揮できる能力を予測し、日常生活への適応を目指す。

また、スタッフの主観や経験から判断することなく、利用者が訴えている言葉、動作、行為の一つひとつを注意深く観察し、精神的な高揚につながるようアプローチを行う。

○重点目標

- ①日常生活すべてがリハビリテーションの場であるという認識に基づき、利用者の個別機能訓練計画を作成する。今、保持している機能の活用、また、3カ月毎の評価により身体機能に合ったプログラムを介護職との連携により施行する。
- ②訓練室対象者に対し、コミュニケーションや機能向上の確認などにより訓練意欲の向上、自発的な訓練参加につなげ、起居・移乗・移動動作の他、生活の中での排泄・入浴動作などの能力向上にも努める。また、日常生活動作におけるリスクの除去や、生活環境の整備も併せて行う。ベットサイド対象者においても、コミュニケーションやスキンシップを大切に、関節可動域の維持・拡大、起居動作、姿勢調整、座位保持、車椅子駆動など、潜在的能力の開発を進め機能低下防止に努める。
- ③利用者の体調不良・長期臥床による廃用性の機能低下防止を目標に、看護・介護職との連携により、個別訓練計画の見直しとともに、認知症利用者特有の筋緊張・関節可動域制限、また、姿勢不良・立位困難・歩行不安定などの機能低下に対し、体調を考慮のうえ早期取り組みを行い機能回復につなげる。事故対策としても利用者個々の認知度、身体機能面の評価を行い移手段、介助方法、特性など介護職へのアドバイスを行う。
- ④拘縮・褥瘡予防また、進行防止においても、個々の利用者の特性を評価し、体交具・クッション等の選定及び取り扱いなど看護・介護職との連携とともに、施設内会議などにより進め、関節可動域制限進行防止・褥瘡予防につなげる。また、訓練においても利用者個々の皮膚状態の把握・観察に努め、表皮剥離・亀裂等につながらぬよう十分な配慮を行う。
- ⑤利用者の関節可動域・体力維持を含めた身体的に負担のない離床、また、生活の質の向上を目標に個々の体型、身体状況、障害等を十分に把握し、状態に合った車椅子・リハビリテーション機器の選定及び整備を行う。
- ⑥感染症対策として医師、看護、介護、感染症対策委員会連携のもと、マスク着用、うがい手洗い、手指消毒の励行。また、居室の室温・湿度調整、室内換気にも配慮し感染症蔓延防止に努める。

【厨房 事業計画】

目標

- ① それぞれの疾患に対応した療養食の提供による疾患の安定、また咀嚼や嚥下、体調面等を考慮した食事の提供にて体調の安定や栄養状態の維持・向上につながるよう努めていく。
- ② 利用者さまに主食（ご飯）でいつもとは少し変わったものを提供し楽しんでいただけよう実施する。
- ③ 強い感染症やウイルスの侵入を防ぐ対策として、日々の衛生管理の意識を高めて尚一層強化する。
- ④ 利用者様がどのような食事を好んでいるのか把握し日々の食事を出来るだけ楽しんでいただけるよう努める。

実施

- ① 療養食は疾患毎に対応した献立を作成、安定した摂取量の確保にて疾患の安定に繋がるよう摂取量の観察・確認に努めていく。
栄養ケアマネジメントにおいては咀嚼や嚥下、また体重等を把握し必要な食形態や食事量を決定、それぞれの栄養状態毎モニタリングを行い栄養状態の維持・向上に努めていく。
今後も他職種と連携し、状態の変化等に合わせ食種の変更等迅速に対応できるよう引き続き業務を行っていく。
- ② 食形態の違う利用者様にもできるだけ同じものを食べていただけるよう配慮し作成、提供する（オムライス、コーンご飯）。
- ③ 衛生管理の強化対策として、手洗いやうがい、マスクの着用と作業服の消毒を徹底、意識を高めウイルスの侵入を防ぐ。
- ④ 介護職員等他職種と協力し、意見交換等により良い食事を提供していただけるよう努めていく。

【生活相談員・介護支援専門員 事業計画】

法人の基本理念である「人がその人らしく生活できる環境づくり」を柱とし、ご家族および他職種との連携により、利用者一人一人が健康で生きがいを持って過ごしていただけるように支援します。

I. 利用者の入所支援

- ・新規入所に当たっては、入所前の情報収集・ご家族との面接等により、申込利用者の心身の状況、活歴、病歴、指定居宅サービス等の利用状況等の把握に努め、入所判定会議に諮ります。事前にご家族とも相談を重ね、入所される利用者が、環境の変化に戸惑うことなく施設での生活に移行できるように支援します。

II. 利用者の生活支援

- ・利用者一人一人に対するアセスメントをもとに、適した施設サービス計画書（ケアプラン）の作成と、ケアの提供、モニタリングを繰り返す（PDCAサイクル）、各部署からの専門的な意見を重ね、より充実した生活を送っていただけるよう努めます。
- ・ご家族と綿密なコミュニケーションを心がけ情報共有を図ることで、利用者の支援を一緒に行っていきます。またご家族の意見要望に対して真摯に向き合い、利用者ケアの質の向上につなげます。
- ・終末期ケア（看取り介護）においては、利用者本人及びご家族の意向を尊重し、また不安や悲しみに寄り添い、最期まで安心して過ごしていただけるよう支援します。

III. ベッド稼働率

- ・各部署との連携を強化し入所利用者の体調管理に努め、ベッド稼働の安定化を図る。
- ・早期の情報収集・入所判定等により、新規利用者のスムーズな入所に努める。
- ・事務所及びフロア相談員、関係各部署との連携を深め情報の共有に努める。

7. クラブ活動

1) クラブ活動 講師及び担当職員一覧表

①クラブ活動方針

開設以来広範囲に亘るクラブ活動を実施してきたが、利用者様の ADL の低下と意欲の減退とが重なり、参加出来る人数が減少しつつあるのが現状である。

健康上、又身体的に制限のある利用者様が多い状況の中ではあるが、自己の創作意欲の向上と、クラブ員同士のコミュニケーションや、生活感のある自由な時間を作るよう企画、立案したい。

① クラブ担当職員一覧表

クラブ名	担当者	担当職員	先生及びボランティア名
茶道	3F	井村洋子	中村芙志子先生
華道	4F	大柄さとみ	佐野 千鶴子先生
手芸	在宅	森田律子	野口美恵子先生
	2F	酒井みどり	小川光子先生
書道	2F	奥平幸子	石井亮子先生
陶芸	在宅	森田律子	川口由美子先生

教養娯楽費予算額：6,587,000 円

【茶道】講師：中村 芙志子 先生

活動目標：1. 作法を学び、ADL の維持に努める。

2. 趣味の場を活用し、他利用者との親睦を図る。

3. 季節の菓子により四季を感じたり、日常の生活の気分転換を図る。

活動予算：和菓子・・・4,000×19 抹茶・・・2,000×19 文化祭 26,000 円 備品 30,000

合計 170,000 円

【華道】講師：佐野 千鶴子 先生

活動目標：1. 先生、他の利用者との交流を図る。

2. 花を生けることにより、心穏やかな気持ちを体感していただく。

3. 季節の花を見たり触ることで、季節感を味わっていただく。

活動予算：花代 800 円×10 名×23 回 クリスマス用 1,000×12 正月用 2,000×12

文化祭用 1,500×10 文化祭ロビー・会場用 5,000×2 個 文化祭用小物 15,000

備品（はさみ他）10,000

合計 261,000 円

【手芸】講師：野口 美恵子 先生 小川 光子 先生

活動目標

1 講師、他の利用者様との交流を図る。

2 様々な手芸品に取り組むことで残存機能を維持し日々の生活に活気を与える。

3 自分で作成することによる喜びを感じて頂き創作意欲の向上を図る。

活動予算：指編み材料 5 万円、毛糸編み材料 5 万円、刺繍糸他 1 0 万円 合計 2 0 万円

【書道】講師：石井 亮子 先生

活動目標：今年も春は巡り来て、もうすぐ桜の季節。でも今は新型コロナウイルスとの闘いの日々、命の危険にさらされながら、懸命に耐え、皆で助け合い、オリンピックに思いを馳せている昨今です。

人間は、こうした試練、岐路に立たされるごとに乗り越え成長していくものなのですね。私達の老いも神様からの贈り物。身体は衰えても、人間の心の奥底だけは、年を取らず、年齢とともに奥深く、澄みきって美しくなり、その人間性が輝いていくものなのですね。その魂を筆者の生きざま、心意気、感動を通じて、書道を楽しみながら、個性を表現し磨きあって参りましょう。

活動予算：半紙他消耗品

合計 129,100 円

【陶芸】講師：川口 由美子 先生

- 活動目標：
1. 日常の食器やインテリア品などを一生懸命に作るにより、出来上がったときの喜びや満足感を十分に味わえるような活動をしていきます。
 2. 家族や友人に誉められたり、注文を受けたりすることにより、作陶への意欲がますますわき、前向きな気持ちで日々過ごせるような活動を組み立てていきます。
 3. 季節感のある作品（干支、正月、おひなさま、節句、クリスマスなど）を作ることに
よって、日々の生活が少しでも豊かになるような活動を目指します。

活動予算：粘土、化粧土、釉薬、下絵具など 38,000 文化祭 2,000

合計 40,000 円

8. 日 課 表

6	6:00 起床 洗面介助							
7	7:15 朝食 与薬							
8								
9	9:00 全体朝礼 9:10 各階引継送り							
10	ラジオ体操	9:30	9:30	10:30	10:00			
	10:00 水分補給(希望者)	機械浴・清拭	マッサージ	レクリエーション	通院			
11	整容介助							
12	12:00 昼食 与薬	11:00	11:00	11:30	11:30			
13								
14		13:20	13:20	13:20	14:00			13:30
		介助浴・清拭	マッサージ	レクリエーション	クラブ活動			通院
15	15:00 水分補給	機械浴	リハビリ					医務診察
16								
17		15:30	16:20	15:30	15:00			16:30
18	18:00 夕食 与薬	-----						
19	歯磨き等の口腔ケア							
20	20:00 水分補給 与薬							
21	21:00 消灯							

注1 オムツ交換・トイレ誘導は適時、交換・誘導とする。

注2 体位変換、巡回は2時間おきに行う。

注3 職員の食事は施設の給食か持参した弁当とし、入居者とともに、または利用者の緊急時対応に備えるため、順次施設が指定した食堂にて食べる。

9. 週間予定表

		入浴	医療診察 リハビリ	シーツ 交換	買物	クラブ活動	その他
日	AM				施設内買物		毎週
	PM						慰問
月	AM	介助② 機械③④	リハビリ 医務診察	シーツ③②			
	PM	介助② 機械③④	リハビリ	シーツ②		書道(隔週)第2・4 茶道(隔週)第1・3	給食懇談会
火	AM	機械③④ 介助②	リハビリ	シーツ③②			理髪(第3)
	PM	介助② 機械③④	リハビリ			陶芸(第3・4)	利用者ショッピング(第2・4) 喫茶室(第3) おやつパーティー(第1)理髪(第3)
水	AM	機械③④ 介助②	リハビリ				全体誕生会(月末)
	PM	機械③④	リハビリ 医務診察			陶芸(第3・4)	
木	AM	介助② 機械③④	リハビリ	シーツ④②			
	PM	介助② 機械③④	リハビリ 医務診察			陶芸(第1・3) 華道(隔週)第2・第4 手芸(隔週)第1・第3	利用者懇談会 (4・7・10・1月の第3) ひまわり(第2木) 加美平(第4木) 消防訓練 第三者評価(第3木)
金	AM	機械③④ 介助②	リハビリ 歯科	シーツ②④			
	PM	介助② 機械③④	リハビリ 歯科				移動美容室(第4)
土	AM	機械③④ 介助②	PT 評価 リハビリ (第2・4)				
	PM	機械③④ 介助②	PT 評価 リハビリ (第1・3)				

10. 直接介護支出 購入計画

○給食材料に関する経費	予算計上額：	41,210,000 円
○介護用品 オムツ、リハビリパンツ等経費	予算計上額：	18,760,000 円
○医薬品、シャンプー、ボディーソープ等経費	予算計上額：	3780,000 円
○保健衛生関連 全館消毒等経費	予算計上額：	2,415,000 円
○被服関連 寝具、寝巻き等経費	予算計上額：	6,790,000 円
○日用品 トイレットペーパー、ティッシュペーパー、歯ブラシ等経費	予算計上額：	1,955,000 円
○電気、ガス、水道、灯油等経費	予算計上額：	35,288,000 円
○消耗器具備品 エアマット、食器、ナースコール等経費	予算計上額：	4,510,000 円
○車輛維持管理 燃料、整備修繕、車検等経費	予算計上額：	630,000 円

11. 年間行事計画及び予算表

月	行事名	開催場所	参加人員	適用(明細)	予算額計	
4月	4月5日(日) 観桜会	5F ホール	154	慰問お礼	50,000	350,000
				会場準備費 赤飯おにぎり 缶ビール、ジュース等 ペットボトル(ウーロン茶) 串だんご、饅頭等 焼鳥、焼そば、材料 花、氷、炭等、雑費	300,000	
7月	7月11日(土) 盆踊り大会	特設 会場	154	慰問お礼	50,000	400,000
				会場準備費 焼そば、いか焼、煮物 缶ビール、ジュース、ウーロン等 焼鳥、花火代 パック、調味料等 浴衣他クリーニング代 雑費	350,000	
9月	9月13日(日) 敬老会	5階ホ ール	154	慰問お礼	10,000	60,000
				会場準備費(花代) 梅酒、ジュース等 紅白饅頭	50,000	
10月	10月17日(土) 18日(日) 文化祭	1階会 場	154	慰問お礼	50,000	400,000
				会場飾り付け 焼鳥、おでん、焼そば、 イカ焼、たこ焼き等材料 缶ビール、ジュース 雑費 赤飯おにぎり、饅頭等 業者、ボランティア等弁当 パック大、小、調味料	350,000	
11月	11月3日(火) 焼き芋大会	5階会 場	154	焼き芋、茶、漬物等	20,000	20,000
12月	12月12日(土) クリスマス会	5階ホ ール	154	会場飾り付け ケーキ、シャンパン、ジュース等 演芸用品代	60,000	60,000
1月	1月1日(金) 元旦式典 祝膳 初詣(熊川神社)	5階ホ ール	154	慰問お礼	10,000	60,000
				門松、鏡餅 会場飾り付け、花等 飲み物、酒、ジュース等 初詣費用	50,000	
2月	2月1日(月) 節分祭	各階	154	豆代等	5,000	5,000
3月	3月3日(水) ひな祭り	各階	154	梅餅、雛あられ、甘酒、その他	5,000	5,000

12. 施設整備及び備品購入計画並びに一般管理費

	整備改善備品等	数量	単価	予定価格
改善項目	雨水処理システム			7,000,000
	外壁補修			10,000,000
	エアコン			5,000,000
備品購入予定	パソコン	10 台		700,000
	ナースコール	1 式		7,000,000

○事務用品、書籍、パソコン関連用品等経費	予算計上額：	5,030,000 円
○印刷関連 インクトナー、コピー等経費	予算計上額：	1,104,000 円
○修繕関連 施設内修繕	予算計上額：	20,078,000 円
○通信運搬関連 電話、切手、宅急便等経費	予算計上額：	1,892,000 円
○広報 募集広告等経費	予算計上額：	540,000 円
○委託関連 清掃委託、宿直、洗濯等業務委託契約 産業医等経費	予算計上額：	16,370,000 円
○保険関連 職員団体保険、自賠責保険、火災保険等経費	予算計上額：	1,175,000 円
○賃借関連 介護報酬ソフト、マット、カーテン等、リース等 倉庫等 経費	予算計上額：	17,559,000 円
○保守関連 電気、昇降機、自動ドア等保守管理経費	予算計上額：	6,611,000 円
○その他の一般管理費	予算計上額：	8,655,000 円

13. 消防訓練予定表

	訓練項目	実施内容
4月	防火管理委員会	防火管理委員新体制の確認。 今年度の予定の確認。
5月	避難訓練	震災を想定した全館の避難訓練（特養・デイ）
6月	消防審査会準備	福生消防署主催の消防審査会参加に向けて参加者決定。 説明 会参加及び諸準備。
7月	消防審査会参加訓練	隊員2名により、事前総合訓練。
8月	消防審査会参加訓練	隊員2名により、事前総合訓練。
9月	消防審査会 参加	隊員2名により、事前総合訓練。 審査会参加。
10月	防火管理委員会	BCP の再度確認・内容の追加。
11月	放水訓練	震災を想定した全館の避難訓練。（特養） 夜勤帯想定
12月	避難訓練	消火器・消火栓の操法について。
R3年1月	避難訓練	2階 B デイルームを火元とした訓練。
2月	避難訓練	寝たきりの利用者の避難。
3月	消防訓練	地域住民との合同訓練

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 事業計画

【施設目標及び運営方針】

1. 利用者様の動向や家族様の要望と施設側の受け入れ体制と効率を考慮し、利用者様の生活の安定及び生活の充実ならびに家族様の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。
2. ケアプランに基づき、可能な限り居宅における生活の充実を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、機能訓練、健康管理に対する介護を行うことにより、利用者様がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう援助する。
3. 緊急利用に対応すべく、利用希望についてはその都度調整を行える体制を作る。

【職員の職種、員数及び職務の内容】

1. 介護保険法に基づく「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」および「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」に示された所定の職員を配置する。

* 人員配置表については併設特養を参照のこと

【基本方針】

1. 地域に在住する要介護老人及び介護者の生活の安定及び生活の充実、並びに家族様の身体的精神的負担の軽減を図る。
2. 利用者様がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、食事、入浴、排泄、介護、健康管理等に関する助言を本人及び家族様に対して行う。

【重点目標】

1. 区市の担当課からの困難ケースや在宅生活が難しいケースについての相談に積極的に対応していく事により、在宅生活困難者について支援していく。
2. 入所した利用者様に対して、出来得る限りのサービスを提供すると同時に職員の資質の向上を図るため、定期的な職員の礼儀作法、知識、技術の研修を行う。
3. 短期入所利用についての相談に適宜対応していけるよう、担当ベースでの報告・連絡を密にしていく。
4. 年間稼働ベッド14床を目標とする。そのために次の事項を実施する。
 - ① 平均した利用率を考慮し、契約している都内各区、近隣の市町村のケアマネジャーや各市区の担当者との連絡等により、長期利用者様の利用拡大を図る。
 - ② 現状3～4日程度の利用に加え、さらに1週間程度の利用を増やす。

短期入所・介護予防短期入所 介護報酬収入等年間見込額：55,394,000円

【経費について】

人件費・一般管理費・施設管理費用等は併設特養と按分することとする。